

# インテグリティ 【41,56,57,58,DMA,HR12,SO4,SO6,SO8】

## 花王のアプローチ

花王は、持続的な成長をめざし「グローバルで存在感のある会社」となるために、法と倫理に則って行動し、社会の変化に対応しながら誠実で清廉な事業活動を行なっています。「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」の継続的な教育やコンプライアンス通報・相談への適切な対応等の活動を通じて、花王グループ全社員にコンプライアンス意識を醸成・定着し、健全な企業風土が維持・改善されることをめざします。

## 社会的課題と花王のアプローチ

業務上のリスク発生の機会を低減し、公正な取引を行なうために、贈収賄防止、人権の保護、利害の対立の回避などを重点課題ととらえて取り組みを進めるとともに、事業活動のベースとなる組織風土の活性化に取り組んでいきます。

## 方針

花王は、企業理念「花王ウェイ」の「基本となる価値観」の中で、創業者が遺した「正道を歩む」という言葉を掲げています。「正道を歩む」とは、法と倫理に則って行動し、誠実で清廉な事業活動を行なうことです。花王は、この言葉をコンプライアンスの原点と位置づけ、すべてのステークホルダーの支持と信頼に添えていくための指針としています。

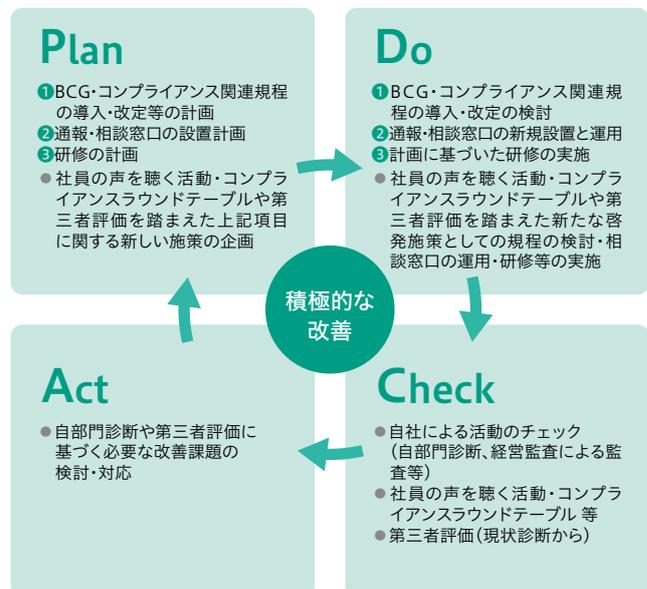
### 中長期的な課題抽出と課題に向けた取り組みの検討

花王では中長期や年間の活動計画に基づき、

1. 「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」の定期的な改定
2. コンプライアンス通報・相談窓口の整備・運用
3. コンプライアンス教育活動を行なっています。

翌年の活動計画を策定するにあたり、現在の活動の妥当性・適切性を確認し、効果的なコンプライアンス推進活動につなげるために、毎年社内の各部門の推進担当者や社員の意見を聴き(社員の声を聴く活動・コンプライアンスラウンドテーブル)、また定期的に社外のコンサルティング会社からの検証・助言を受けています。

### コンプライアンス活動のPDCA



## 体制

### 推進体制

花王は、代表取締役 専務執行役員を委員長とし、各部門や関係会社からの代表者で構成する「コンプライアンス委員会」を設けています。

同委員会では、

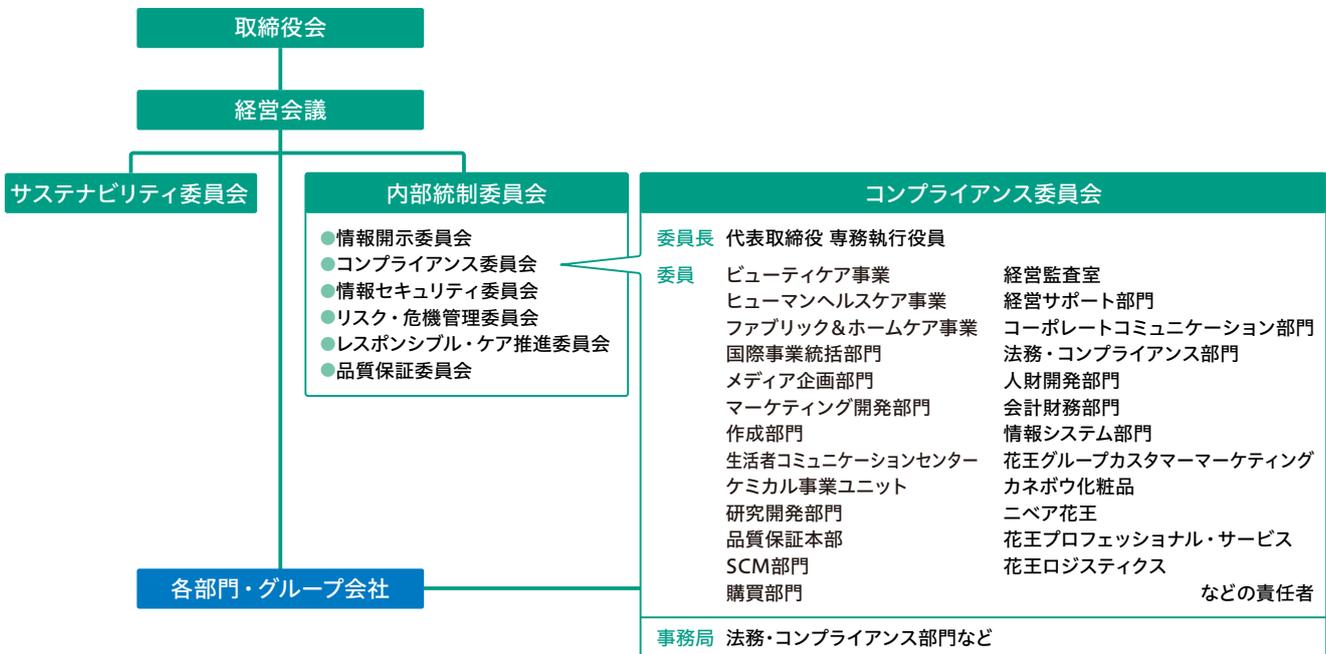
1. 「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」等コンプライアンス関連社内規程の制定・改定の審議
2. 企業倫理の浸透・定着のための国内外での教育啓発活動
3. コンプライアンス通報・相談窓口の運営・対応状況の確認

等を半年に1回実施し、規程の改定などの重要事項や活動概要を年次報告として適宜、取締役会に提案・報告しています。

また、同委員会では事務局を置き、毎月開催する事務局会議において、国内外の通報・相談窓口に寄せられた通報・相談の対応状況を確認するほか、コンプライアンスに関する新たな取り組みの検討や、教育推進活動の企画立案などを行なっています。

これらの活動はモニタリングや評価も行ない、PDCAサイクルによる改善を続けています。

### コンプライアンスの推進体制



### 監査とモニタリング

花王ではコンプライアンスについて、内部監査に加え、さまざまな形でのモニタリングを実施しています。

#### 内部監査

定期的に全社・全部門に対し業務監査が行なわれており、その監査項目には、接待・贈答に関するガイドラインに基づいた行動の確認など、コンプライアンスに関わるものがあります。

#### 自部門点検

毎年1回、各部門のコンプライアンス委員や国内外グループ会社のコンプライアンス担当者が、所属部門におけるBCGに反する行為の有無やコンプライアンス活動状況について、自部門点検を実施しています。

#### 社員意識状況調査

2年に1回、全社で実施される社員意識調査「Find」の回答を通じて、社員へのコンプライアンス意識の浸透状況を確認しています。また、2016年にはコンプライアンスに関わる具体的な行動や意識、浸透度に関する調査を初めて行ないました。

#### 研修でのセルフチェック

キャリア入社者向けのコンプライアンス研修の参加者(2016年は約170人)に「コンプライアンス意識のセルフチェック」を実施しています。

→P130「カルチャー」>持続可能で責任ある調達/サプライヤーへの満足度を調査]

## 中長期目標

1. 「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」の啓発活動の継続強化
2. コンプライアンス通報・相談窓口の適切な運営
3. 社会的要請や社内の要請、その他モニタリング・効果測定活動に基づいた活動の課題抽出と改善策の検討・実施

## 2017年目標

- ・「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン ケースブック」の改定
- ・継続的なコンプライアンス教育
- ・社員意識状況調査のフォローと継続：  
2016年の国内結果分析と課題抽出、海外における意識状況調査実施
- ・自部門点検の実施

## 2016年の実績

### 1. 「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」の啓発活動の継続強化

#### 社会的な要請を踏まえたBCGの運用

2016年は、社会的な要請や社内の新しい方針・社内規程を盛り込むため、3年ぶりにBCGを改定しました。

→詳細は「具体的な取り組み：花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)の改定ほかコンプライアンス関連規程の運用」

#### BCGを社員へ浸透させるための施策

##### ①社員への教育活動

BCGをはじめとするコンプライアンス関連規程の理解を深めるために、新入社員、新任マネジャー、国内管理職、海外グループ会社社員等を対象に集合研修を実施しています。また、年1回、BCGの内容を振り返る確認テストを実施しています。

2016年は以下の3つの項目について目標値を設定し、以下の実績となりました。

##### ・BCG確認テスト

目標を95%と定めて実施し、その実績は97.5% (36,440人/対象37,386人)となりました。

##### ・国内管理職対象コンプライアンス研修

2015年からの累計目標を100%と定めて実施し、その実績は100% (1,420人/対象1,420人)となりました。

##### ・海外インテグリティワークショップ

2008年からの累計目標を85.0%と定めて実施し、その実績は93.8% (10,318人/対象11,000人)となりました。主に欧州とアジアのカネボウ子会社での展開が進みました。

##### ②コンプライアンス月間

コンプライアンス月間の海外グループ会社への拡大

→詳細は「具体的な取り組み：コンプライアンス月間の実施」

### 2. コンプライアンス通報・相談窓口の適切な運営

→詳細は「具体的な取り組み：コンプライアンス通報・相談窓口を設置・運用」

### 3. 社会的要請や社内の要請、その他モニタリング・効果測定活動に基づいた活動の課題抽出と改善策の検討・実施

#### 自部門点検

海外グループ会社・地域を含め、コンプライアンス委員が選定されていない部署や子会社においても自部門点検を実施しました。

#### 社員意識状況調査

コンプライアンスに関わる具体的な行動や意識に関する調査(6問)を、初めて国内グループ会社社員に対して行ないました。調査結果を受けて、BCG冊子や通報・相談窓口を記したヘルプカードの保有率、通報・相談窓口への信頼性、職場の雰囲気(相談のしやすさ)に関し、職種別等で確認し、必要な対応を行ないました。今後もBCG改定などの機会をとらえて定期的に確認をしていきます。

#### 社員の声を聴く活動

国内外グループ会社を含めた16部門・組織の社員と対話の機会を設け、既存の取り組みへの意見や新たな取り組みへの要望等を収集しました。

#### 第三者評価を踏まえたコンプライアンス推進活動

社外の声として、前年に受けた当社のコンプライアンス体制に関する評価を改善するため、中長期的な活動計画を再考し、コンプライアンス意識の浸透活動を引き続き行ないました。また、毎年回答しているDow Jones Sustainability Indices (DJSI)の調査・分析会社であるRobecoSAM社や、Ethisphere Instituteなどの第三者評価機関からのアンケート回答を通じて、自社の課題を認識し、2017年の年間活動計画に反映しました。

## ステークホルダーとの協働

- ・2016年1月に、法務・コンプライアンス部門の責任者が、中央大学、文部科学省からの受託事業として、シンポジウム「企業価値向上型コンプライアンス－花王の挑戦－」に参加し、パネルディスカッションで他企業・中央大学と意見交換を行いました。
- ・2016年11月、米国の企業倫理シンクタンクEthisphere Institute主催の東京フォーラムにおいて、日本で事業を行なう企業（外資系企業を含む）のコンプライアンス活動を紹介するパネルディスカッションに、パネラーの一社として参加しました。

→P123「カルチャー>持続可能で責任ある調達」

## 具体的な取り組み

### コンプライアンス月間の実施

グローバル

当事者意識を持ってコンプライアンス活動をすることが重要ですが、多くの社員からコンプライアンス活動を身近に感じるための工夫を求める声があることを受けて、日本国内では2015年に経団連企業倫理月間に合わせて10月をコンプライアンス月間と定め、活動の浸透を図りました。2016年は対象を海外にも広げて展開しました。

イントラネットやポスターによるコンプライアンス委員会委員長のメッセージの掲示、執行役員による各部門へのコンプライアンスメッセージ発信、各組織における自部門点検、ケーススタディー発信、BCG確認テスト等を実施しました。

「異なる事業場における、現地の言葉でのポスター掲示は花王グループの一体感を強めた」「常に意識すべきことではあるが、年に1度コンプライアンスを振り返る機会は今後も継続してほしい」などの声がありました。



コンプライアンス月間ポスターを19言語で作成・掲示

### 「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン(BCG)」の改定ほか コンプライアンス関連規程の運用

グローバル

花王では、企業行動規範である「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン(BCG)」を全世界の花王グループに導入しています。

また、BCGに関連する事例をQ&A形式でまとめた「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン ケースブック」を日本語・英語のほか17言語で作成しています。

さらに、相手先の属性を問わず贈収賄を行わないこと、公務員個人に支払う少額の支払いである「円滑化のための支払い」を行わないことを明記しているBCGの考え方にに基づき、花王グループでは政治献金は行わないことを「寄付ガイドライン」で定めており、2016年においては、政治献金は行っていないことを確認しています。さらに、接待・贈答を提供・受領する際の承認手続きや運用に関する各社のルールや公務員を招聘する際の届出手続き等にも言及した「花王贈収賄防止ガイドライン」は海外グループも含めて各地域・会社ごとに作成し導入しました。

上記に加え、花王グループ会社との競業行為、取引行為、金銭貸借と個人的投資等の場面において、具体的な事案に応じて許可・届出等を求めることを規定する「花王利害の対立の回避に関するガイドライン」を国内に加え海外グループ会社へも導入しました。

2016年は右記の取り組みも実施しました。

1. 3年ぶりにBCGを改定しました(2016年4月)。  
改定の主な内容は、①対象範囲を明確にし、経営理念である花王ウェイとの関係図を示し、困った時の判断方法についてコンプライアンス通報・相談窓口の利用も含めた活用方法を記載したこと②花王グループの調達方針を社内のガイドラインも示しながら明確にしたこと③「花王人権方針」を引用し、すべての人の人権の尊重を明記したことです。日本語・英語のほか、17言語を準備しています。  
また、本改定の概要説明会を日本国内の役員・社員に行ない、対象の92.7%へ実施しました。(実施24,487人/対象26,414人)
2. 「花王利害の対立の回避に関するガイドライン」について、関連当事者取引に関連する項目として役員の近親者と花王グループ会社との取引に関する事項を追加する改定を行ないました。また、個別の事情で改定の導入が遅れている会社に引き続き導入を促しました。
3. 2014年に導入した「花王贈収賄防止ガイドライン」に記載している取引先管理に関わる運用のうち、輸出代理店の選定、契約の更新の際に、贈収賄リスクの有無を担当者が把握するために、「贈収賄防止チェックリスト」を作成し、個別に状況を確認する実務を開始しました。

## コンプライアンス通報・相談窓口を設置・運用

グローバル

### 花王グループの運営方針

花王グループでは各国・各地域のニーズに合わせて、コンプライアンス通報・相談窓口を社内と社外、もしくは社外のみを設置しています。

窓口の運営に際しては、会社は通報・相談者のニーズをきちんと確認したうえで、通報者・相談者のプライバシーを保護し、通報・相談したことで不利益を被ることがないように最大限の配慮をするとともに、第三者に確認が必要な場合も、通報・相談者の承諾を得て行なっています。匿名の相談も受け付けていますが、調査に限界もあることからできるだけ実名で相談することを奨励しています。

2016年は、253件（海外グループ会社含む）の通報・相談が寄せられましたが、事業遂行に影響を及ぼすような重大なものはありませんでした。製品やテレビCMへのご意見など、そもそも通報・相談になじまないものや、事務局からの回答または面談等により解決・終了に至った軽微なものが約8割、残り2割が面談等の調査により当事者への注意など何らかの対応を行なったものでした。この中には、懲戒処分に至ったものが数件含まれています。

なお、通報・相談内容の内訳は、セクハラ・パワハラなどのハラスメント、いじめ等に関連するものが34%、職場におけるコミュニケーションエラーや労働条件・勤務等に関する通報・相談といったコンプライアンス事案以外が35%と、この2つのカテゴリーで約7割を占めています。相談者の所属する組織・事業所・職種については、特段の傾向は見られませんでした。

### 日本花王グループ

日本花王グループでは、コンプライアンス委員会事務局が運営する「社内通報・相談窓口」と、弁護士・臨床心理士など社外の専門家に委託している「社外通報・相談窓口」を設けています。社内窓口および弁護士に委託する社外窓口については、お取引先など社外の方からの通報・相談も受け付けています。

### 海外花王グループ

海外花王グループにおいては、社外の委託会社が受ける社外窓口を全社に設置し、さらに一部の地域を除き、各社の人事部長等に相談できる社内窓口を設置し、運営しています。

社外窓口である「Integrity Line」は、各国グループ会社に設置され、24時間365日、母国語で相談できる窓口です。

2016年は、新しく花王グループに入った米国のケミカル会社向けの通報・相談窓口を設置しました。



米国でのIntegrity Lineポスター

## コンプライアンス違反時の対応および2016年の重大な法令違反について

グローバル

花王は、花王グループの事業運営において、会社の重大な法令違反については公表することを原則としています。\*

※ただし、法令・契約等により秘密保持義務がある場合、公益を損なうおそれのある場合、プライバシーに配慮が必要な場合、そのほかこれに類するような制限がある時には、公表できない場合があります。

2016年の花王グループの事業運営において、重大な法令違反はありませんでした。なお、窃盗・横領などの不正行為、ハ

ラスメントや道路交通法違反などにより退職に至る事案（論旨退職を含む）が国内外合わせて23件発生しましたが、いずれも社員個人に依拠する事案で、会社のレピュテーションを大きく損なうものではありませんでした。これらについては、再発防止のために、社内教育活動やイントラネットでの告知等を通じて周知を徹底しました。

## 日常業務におけるコンプライアンス徹底のしくみ

日本

花王では、「法令エキスパート」と呼ばれる社内担当者が、業務に関連する法令等の施行・改正動向をフォローしており、必要に応じて社内説明会等の情報発信・啓発を行なっています。

また、日本花王グループでは「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」実践のため、各種の社内規程をイントラネットで参照できるようになっています。

### 2016年に法令エキスパートにより改正の対応がされた法令等

- 消防法
  - 労働基準法
  - 消費者契約法
- など

### 2016年12月末現在の「法令エキスパート」登録法令数、社内規程登録数の状況

「法令エキスパート」宣言※数：82人の法令エキスパートによる337宣言

社内規程登録数：636件

※ 法令エキスパート宣言

各所管部門が特定の法令等に対して自主的に「法令エキスパート」としての宣言を行なうもの

## 「World's Most Ethical Companies (世界で最も倫理的な企業)」に11年連続選定

グローバル

花王は、米国のシンクタンク「Ethisphere Institute (エシスフィア・インスティテュート)」が2017年3月に発表した「World's Most Ethical Companies 2017」に選定されました。これは2007年の初回選定以来、11年連続となります。11年連続の選定は日本の企業の中でも、世界の日用消費財企業・化学企業の中でも唯一です。

この賞は、①企業倫理と法令遵守に関する取り組み②社会からの評価、リーダーシップ、ステークホルダーとのコミュニケーション③企業市民としての責任ある活動④コーポレート・ガバナンス⑤倫理的企業風土の5軸から評価を行なうものです。

この受賞は、花王グループの社員一人ひとりが、日々の業務を遂行するにあたって、創業から伝わる「正道を歩む」の精神を「花王ウェイ」や「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」の理念に沿って実践してきた姿勢が高く評価されたものと受け止めています。



授賞式